



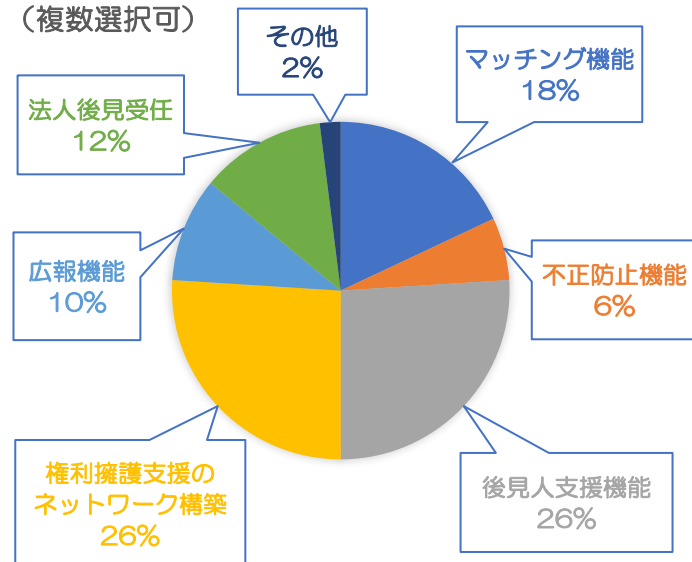
高齢者・障がい者なんでも相談会 を開催しました

9月26日（土）甲賀市役所において、「高齢者・障がい者なんでも相談会」を開催いたしました。今年度は新型コロナウイルス感染予防対策のため、完全予約制とさせていただき、当日の相談時間削減の為、相談内容を予約時にお伺いする形で行わせていただきました。

コロナ禍ではありましたが、他の相談会などが中止や延期となっていることからかご予約も多く、当日は15組の相談をお受けしました。相談内容についても、弁護士、司法書士、社会保険労務士への相談や、福祉に関する相談など多岐にわたるものも多くありました。その場で解決しない問題もありましたが、日々の生活の中で相談できる場所として、様々な関係機関があることを知る機会にもなったのでは、と思います。



【相談員アンケート結果 一部抜粋】
成年後見制度利用促進計画の中核機関に、
あなたが求めることをお聞かせください。
(複数選択可)



今回は規模を縮小し、相談員28名のご協力をいただきました。相談員のみなさまには、相談が終わり次第順次解散という形でご協力をいただいたため、振り返りの時間が取れませんでした。しかし、短い時間の中でも普段関わりの少ない方々との交流や、情報交換をする機会にもなられたようで、相談員のアンケートでも「ワンストップの大切さをあらためて感じました。」「支援者間の情報交換やネットワークもでき、とても良かったです。」などのお言葉をいただいております。

このような中でなんでも相談会を開催することができたのも、みなさまのご協力のおかげです。ありがとうございました。また、次回の開催も検討しておりますのでよろしくお願いいたします。

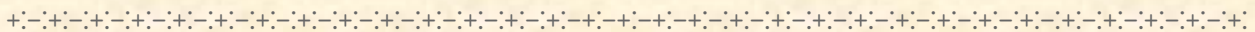
親族後見人懇談会のご案内



成年後見制度が始まり、20年が経過しました。平成29年12月にはこの制度を利用する人たちが全国で21万人を超えており、年々成年後見制度の利用は増加しています。そんな中親族の方々が後見人として活動されている件数は全体の26%を占める状況となっており、今後の制度の発展を考えると、親族後見人の方々の役割は非常に大切になります。

ぱんじーも設立以降、後見人として活動されている親族の方々への支援を行って来ていますが、今後も親族の方々が安心して、後見人としての活動を行っていくことに協力していきたいと考えています。

今回は、現在親族後見人として活動されているみなさん、今後親族後見人として活動を検討されておられる方の懇談会を下記内容で開催いたします。ぱんじーに期待することなども聞かせていただける場になればと考えております。お気軽にご参加ください。



<日時> 令和2年11月28日(土) 13:30~15:30

<場所> 甲賀市役所別館201
(〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口6053)

<内容>

- ・後見人としての財産管理の考え方や守るべきこと
- ・後見人等としての役割と親族としての役割の違い
- ・成年後見制度の最近の動向
- ・被成年後見人等の意思決定支援について

など、みなさんの悩み事や活動について意見交換をします。

助言者：坂口航一郎さん(司法書士・社会福祉士)

<申込> ぱんじーへ 令和2年11月20日(金) までにお申し込みください。

成年後見制度Q&A



Q後見人は選任前の法律行為を取り消すことはできますか？

A後見人の取消権は、後見開始審判の確定後に行使できるもの。しかし、確定前に発生した取消権の主張は可能。後見が開始された近い時期に行った法律行為については、意思無能力と認められる場合もあるため、成年後見人としては、本人の意思能力の有無についても検討し、意思無能力による無効主張についても検討する必要がある。

相談員を募集しています！

甲賀・湖南成年後見センターぱんじーは、成年後見制度に関する相談業務を中心に、成年後見制度の普及・啓発や利用支援、権利擁護支援等の事業を行っています。一緒に地域の権利擁護の推進に力を発揮していただける方を募集しています。

- 資格 ①社会福祉士又は精神保健福祉士の資格をっておられる方(見込み可)
②普通自動車免許(AT限定可)
- 募集人員 1人
- 勤務先 NPO法人 甲賀・湖南成年後見センターぱんじー 事務所
(甲賀市甲南町野田810番地 甲南第一地域市民センター)
- 基本給 法人給与規程による
(179,600円～ 経験者の方は、前歴により優遇させていただきます)
- 諸手当等
 - ・通勤手当
 - ・時間外手当
 - ・賞与あり
 - ・社会保険加入
 ※その他の手当については、面接時等に説明。
- 勤務時間 8時45分～17時45分(8時間勤務)
- 年次有給休暇 初年度10日(6カ月継続勤務後)
- 試用期間 6か月



NPO法人 甲賀・湖南成年後見センターぱんじー
電話:0748-86-6161
Email:pan-g.koka-konan@iaa.itkeeper.ne.jp



相談件数

【市、内容別内訳】

令和2年度4月～8月

	甲賀市			湖南市			その他			合計
	高齢	障がい	その他	高齢	障がい	その他	高齢	障がい	その他	
4月	107	49	4	25	9	0	0	0	0	194
5月	127	42	1	29	10	0	0	0	0	209
6月	96	96	3	31	15	1	0	0	0	242
7月	87	69	6	46	5	0	0	5	0	218
8月	91	59	6	46	7	0	1	10	0	220
計	508	315	20	177	46	1	1	15	0	1083

【相談種類】

訪問			来所			電話			会議			その他			合計
甲賀	湖南	他	甲賀	湖南	他	甲賀	湖南	他	甲賀	湖南	他	甲賀	湖南	他	
128	32	3	55	10	0	584	147	11	36	15	0	40	20	2	1083

相談会のお知らせ

専門相談（予約制）

弁護士相談

毎月第2木曜日

司法書士相談

毎月第4木曜日



※どちらも時間は13時から16時までの1時間（定員3名）

※相談をご希望の方は1週間前までにぱんじーまでご予約ください。

団体会員の皆様（令和2年10月1日現在）

甲賀市社会福祉協議会 様	湖南市社会福祉協議会 様	（特養）せせらぎ苑 様
（特養）レーベンはとがひら 様	（特養）美松苑 様	（特養）ヴィラ十二坊 様
（社福）しがらき会 様	落穂寮 様	ゆとりあ 様
やまなみ工房 様	さわらび作業所 様	第2さわらび作業所 様
ケアセンターこうせい 様	NPO 法人 ここねっと 様	上西祥之会計事務所 様
甲賀市デイサービスセンター 様	青少年自立支援ホーム・一歩 様	（特養）兆生園 様
医療生協 こうせい駅前診療所 様	ますだ内科医院 様	小川診療所 様
コナン行政書士・社会保険労務士事務所 様	（社福）るりこう園 様	（社福）ちいろば会 様
（社福）甲賀会 様	ご支援・ご協力ありがとうございます！	

当法人の目的や事業に賛同し、「ぱんじーを応援するよ」という方、
会員加入をお願いします。もちろん継続も受付中！！

正会員 個人1口 1,000円/年 団体5,000円/年

賛助会員 個人1口 500円/年 団体3,000円/年

（広報誌「ぱんじー通信」を年4回お届けします。正会員は総会での議決権あり。）

NPO 法人 甲賀・湖南成年後見センター ぱんじー
〒520-3308 滋賀県甲賀市甲南町野田810 甲南第一地域市民センター
TEL：0748-86-6161 FAX：0748-86-6199
ホームページ：http://www.pan-g.com
E-mail：pan-g.koka-konan@iaa.itkeeper.ne.jp

